

## 学則変更の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類

文学研究科哲学専攻（博士前期課程及び博士後期課程）

### 1. 学則変更の内容

同志社大学大学院文学研究科哲学専攻博士課程（前期課程及び後期課程）は、令和3（2021）年4月より下記のとおり入学定員及び収容定員を変更する。

哲学専攻（博士前期課程）

入学定員	現在	10名	→	変更後	7名
(収容定員)	現在	20名	→	変更後	14名

哲学専攻（博士後期課程）

入学定員	現在	5名	→	変更後	3名
(収容定員)	現在	15名	→	変更後	9名

### 2. 学則変更の趣旨

哲学専攻では、人材養成目的として「哲学専攻博士課程（前期）は、西洋哲学及び倫理学をはじめ、広く宗教から現代思想、現代文化、世界と人間をめぐる現代の諸問題について、語学力、読解力、概念把握力、問題分析力の徹底的な研鑽をとおして、古典研究の基礎的資質と思想文化全般にわたる知識と洞察力、さらに発展的に新たな問題を主題化できる構想力を身につけて、研究者、専門的職業人として研究機関をはじめ広く高度知識社会に活躍する人物を養成することを目的とする」、  
「哲学専攻博士課程（後期）は、思想、宗教、文化という歴史的社会的な背景を踏まえた西洋の伝統的な哲学及び倫理学の根本問題について、古典研究の概念的、解釈的な理解力と自己の主題を精神史に位置づける問題構想力の徹底的な研鑽をとおして、高度な研究の資質、さらに教育者としての指導性を身につけて、専門機関における研究職並びに高度知識社会における教育職で活躍しうる人物を養成することを目的とする」と掲げている。

その一方で、昭和25（1950）年の当研究科哲学専攻の設置以来、哲学専攻から複数の専攻が分離・開設されており、具体的には昭和63（1988）年に修士課程の美学及び芸術学専攻、後期課程においては平成8（1996）年に美学及び芸術学専攻、平成13（2001）年には教育学専攻博士課程が開設された。しかし、これらの専攻が哲学専攻より分離・開設された際も従前の入学（収容）定員を維持していたことから、専攻の定員設定が適切であるとは言えない。

当研究科では、一般企業への就職も視野に入れ、キャリア・パスを明示しながら、大学院生の就業力の強化にも配慮しつつ、知識集約型社会の転換に対応可能な人物養成機能を十分に果たすため、教育と研究の質的保証の実現に向けた定員の適切な設定と管理のありかたについて、慎重に議論・検討を積み重ねてきた。

今般の学則改正によって、本専攻では少人数制によるよりきめ細やかで柔軟な研究指導体制の再構築を進め、現代の知的グローバル化への対応、高度専門職にふさわしい能力と技能の育成など、大学院教育の質的保証を実現させる。

### 3. 学生の確保の見通し

当研究科ではこれまでも、教育と研究の指導体制の強化、課程博士学位授与の円滑化、学位取得に至る過程での留学の促進、大学院入試の多様化、大学院進学説明会の実施、広報活動等、志願者確保のための取組みを進めてきた。

今後も引き続き、志願者及び入学者の安定的な確保に向けて、大学院進学説明会の機会を利用しながら、専攻の特色、カリキュラムや人材育成像についてアピールするなど、より丁寧な広報活動を展開する。

以 上

## 学則変更の趣旨及び学生の確保の見通し等を記載した書類

文学研究科英文学・英語学専攻（博士前期課程）

### 1. 学則変更の内容

同志社大学大学院文学研究科英文学・英語学専攻博士課程（前期課程）は、令和3（2021）年4月より下記のとおり入学定員及び収容定員を変更する。

英文学・英語学専攻（博士前期課程）

入学定員	現在	20名	→	変更後	10名
(収容定員)	現在	40名	→	変更後	20名)

### 2. 学則変更の趣旨

英文学・英語学専攻博士課程（前期）は、「同志社英学校以来の伝統と現代のグローバル리즘に基づき、英米文学と英語学・英語教育、およびこれらの関連分野における深い専門知識、鋭い分析・論理的判断能力と高度な英語運用能力を備えた人物の養成を目的としている。グローバル社会に通用する専門知識、高度な実践的英語運用能力、学術的および学際的思考力・表現力・判断力を身につけ、国内外の後期課程に進学し、将来高等教育機関において研究・教育に深く携われる人物や、中等教育機関の教育を担う広範な視野と実践的な能力を備えた英語教員、そして英語を媒介として文化形成や伝達事業に参画できる人物を養成することを目的とする」との人材養成目的を掲げており、昭和25（1950）年4月の開設以来、数多くの優れた人物を輩出してきた。

しかしその一方で、近年のグローバル化や情報化が著しく、より多様化し複雑化する社会の要請に応じていくために十分な教育研究体制が展開されているとは言い難い状況も見られるようになっている。

当研究科では、一般企業への就職も視野に入れ、キャリア・パスを明示しながら、大学院生の就業力の強化にも配慮しつつ、知識集約型社会の転換に対応可能な人物養成機能を十分に果たすため、教育と研究の質的保証の実現に向けた定員の適切な設定と管理のありかたについて、慎重に議論・検討を積み重ねてきた。

今般の学則改正によって、本専攻では少人数制によるよりきめ細やかで柔軟な研究指導体制の再構築を進め、同志社英学校以来の伝統を継承しつつ、現代の知的グローバル化への対応、高度専門職にふさわしい能力と技能の育成など、大学院教育の質的保証を実現させる。

### 3. 学生の確保の見通し

当研究科ではこれまでも、教育と研究の指導体制の強化、課程博士学位授与の円滑化、学位取得に至る過程での留学の促進、大学院入試の多様化、大学院進学説明会の実施、広報活動等、志願者確保のための取組みを進めてきた。

今後も引き続き、志願者及び入学者の安定的な確保に向けて、大学院進学説明会の機会を利用しながら、専攻の特色、カリキュラムや人材育成像についてアピールするなど、より丁寧な広報活動を展開する。

以 上